

ご担当者様各位

〒650-0034
神戸市中央区京町 80 番 クリエイト神戸 9 階
弁護士法人 東町法律事務所
Tel:078(392)3100 Fax:078(392)3113
Email:info@higashimachi.jp

第144回 東町法律事務所
法律実践セミナーのご案内

拝啓 皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
本日は、下記のとおり、第144回東町法律事務所法律実践セミナーのご案内を申し上げます。
つきましては大変ご多用中とは存じますが、この機会に是非ともご出席賜り今後のご活躍の一助としていただければ幸いに存じます。参加費は無料でございます。
お申し込みは、下記お申し込みフォームにアクセスいただくか、その他 FAX や E メールでも受け付けております。皆様からのお申し込みを、心よりお待ちしております。

敬具

記

《 日 時 》 令和6年1月18日（木）午後3時～5時
《 開 催 場 所 》 神戸事務所 10 階セミナー室及び Zoom ミーティング配信
《 担当弁護士 》 上谷佳宏・鄭 叡燦
《 テ ー マ 》 「企業のサステナビリティへの取組について～コーポレートガバナンス・コードの改訂等の動向とコーポレートガバナンスに及ぼす影響～」
※取り扱う事項については、事前アンケートの結果等も踏まえ確定いたしますので、ご希望の取扱事項等がございましたら、参加申込とともに、ご連絡いただければ幸甚に存じます。

【担当弁護士から一言】

2021年には、コーポレートガバナンス・コードの改訂により、サステナビリティについての取組、人的資本および知的財産への投資等の開示が求められるようになり、さらに、2023年1月31日施行の改正企業内容等の開示に関する内閣府令により、有価証券報告書等に「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄が新設されました。また、2022年9月、政府は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定・公表しました。本セミナーでは、これらの概要を解説するとともに、これらがコーポレートガバナンスに及ぼすであろう影響を解説いたします。

なお、本セミナーの主な内容は上場会社に関するものですが、すべての企業に関する人権尊重責任や、企業活動に必須となっている各種ガイドライン等のソフト・ローの意義と機能、ソフト・ローとハード・ローとの関係についても同時に解説する予定ですので、上場会社担当者以外の方も、ご参加いただければと思います。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 参加申込書 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

(お申し込みフォーム <https://forms.office.com/r/sCNL4N3DGq> から申し込み可能)

弁護士法人東町法律事務所 神戸事務所宛 [Fax; 078(392)3113]

- *会社名・団体名 ()
- *ご参加者名 ()
- *ご参加場所 神戸事務所 Zoom ミーティング
- *Zoom 参加の方→Zoom の表示名(名前) ()
- *連絡先 Tel ()
- *Zoom ミーティング URL 送信先 E-Mail ()
- *ご質問・ご希望の取扱事項等 ()

お申し込みフォーム
QRコード

